

台風等災害による緊急時の児童の登下校についてのガイドライン

長崎市立尾戸小学校

※以下は台風接近または避難勧告・避難指示が発令された場合の対応です。
一般の警報には適用されませんので御注意ください。

○ 台風接近時

1 登校について

(1) 前日に態度決定をする場合

台風の進路予想から、長崎市内全小学校で臨時休校が決定した場合は、下校までに文書あるいは各学級の電話連絡網でお知らせいたします。

(2) 当日に態度決定をする場合

警報発令の有無によって下記の要領で、各御家庭で対応していただくようになりますので、御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

① 当日午前6：30の時点で【暴風警報】が発令されていない場合

「平常授業」（平常の登校）とします。 ※弁当持参の場合あり

② 当日午前6：30の時点で【暴風警報】発令中の場合

警報が解除されるまでは「自宅待機」とします。

※ 6：30の時点で警報発令中の場合は、基本的に「臨時休校」とします。

ただし、警報が早めに解除され児童の安全が確保されるようであれば登校させる場合もあります。その際には、育友会地区連絡網を使って連絡をし、地区ごとに集団登校します。

※居住地によって状況が違います。保護者が危険と判断する場合は、学校へ連絡して、自宅待機させてください。

2 下校について

(1) 下校前（学校授業中）に警報が発令された場合

……学校待機とします。

※保護者が迎えに来られた場合は下校させます。

(2) 警報が解除された場合

……安全を確認し、集団下校させます。

(3) 午後から警報が発令される可能性がある場合

……早めに集団下校させます。

※ 迎えに来られる場合は学校に待機させますが、その際は、「誰が何時頃迎えに来るのか」を確実に学校に連絡してください。

3 給食について

- (1) 給食中止に関しては、市内統一の対応になります。
- (2) 給食中止の場合は前日にお知らせし、昼食が必要な場合は【弁当・水筒】を持参するように連絡します。

○ 避難勧告・避難指示発令時

1 登校について

当日、6：30の時点で、大雨等により避難勧告・避難指示が発令中の場合は、自宅待機とします。避難勧告・避難指示に従って適切な行動をお願いします。

その他のことについては、台風接近時の取り扱いに準じます。

○ その他

- (1) 警報発令当日の自宅待機・臨時休業につきましては、学校からの連絡ができません。本ガイドラインを御理解の上、テレビ・ラジオの報道及び市防災無線による警報発令等で、十分お確かめください。御不明な場合は学校へ連絡ください。
- (2) 保護者の判断で自宅待機、もしくは欠席させる場合（自宅近くが山崩れなど）は、必ず学校へ御連絡ください。
- (3) 台風接近とは別に「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合は、特に学校から連絡がない限り、平常授業となります。その際にも児童の安全を確認のうえ登校させてください。天候によっては、保護者の皆様の判断により、現行のように自家用車（乗り合わせも含む）で登校してかまいません。
- (4) 各御家庭の「緊急連絡先」をお知らせいただいておりますが、変更がある場合は速やかに各担任にお知らせくださいますよう、お願いいたします。

※ガイドラインは、尾戸小学校ホームページにも掲載を予定しています。

